

地区
社協

みずほ

第66号 発行責任者 光岡真由美
発行：西みずほ台・針ヶ谷地区社会福祉協議会



西みずほ台一丁目南町会敬老事業の実施報告

2023年9月14日（木曜日）12時からみずほ台コミュニケーションセンターにおいて、西みずほ台・針ヶ谷地区社会福祉協議会と西みずほ台一丁目南町会共催で西みずほ台一丁目南町会敬老会を開催いたしました。町内に在住の77歳以上の方々を招待対象者とし、総勢200名の内37名の方々がご参集いただきました。開催に当たり3名の民生委員の方々、3名のボランティアの方々、町会の役員の方々等々に会場設営及び運営を支援していただき無事に敬老会の開催を行う事ができました。ご支援の方々にはお礼を申し上げます。

富士見市長は議会中のためご来場いただけませんでしたが、お祝いのメッセージをいただき町会長の代読にて披露させて頂きました。メッセージには「人生百年の時代」であり、富士見市でも12名の方が百歳を迎えるとありました。また、健康づくり推進を図るためにフレイルチェック事業やパワーアップ体操といった取り組みを行っているので敬老の方々も是非ご参加くださいとのごとでした。

敬老会は催し物「落語演芸」として落語家の林家一門・真打「林家たこ蔵師匠」に落語をかたって頂き、参加の方々と落語鑑賞を行いました。参加の皆さんには拍手・笑い声等楽しく過ごさせていただきました。その後、昭和の歌謡曲「青い山脈」「高原列車は行く」「有楽町で逢いましょう」「星は何でも知っている」の4曲を皆さんで楽しく合唱しカラオケを楽しめていただきました。最近は新型コロナの影響で、外出・懇親等人が集まって何かを催すことが少なくなった中、久しぶりに皆さんの笑顔を見できうれしく思います。

また、敬老会に参加できなかったその他の敬老の方々には、後日民生委員の方々及び町会長・副町会長が対象の方々の各ご自宅を訪問しお祝い品を配布いたしました。皆様には、残暑の中、色々とご協力をいただきありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。



【 林家たこ蔵師匠 】

福祉委員を募集しています♪



【お問い合わせ先】

- 光岡：255-7608
- 齊木：252-5540

当地区社協では、地域ボランティアとしてご協力いただける「福祉委員」を募集しております。月1回の「ふれあい健康づくりの集い」のお手伝いなど、都合の出来る時間での協力を求めております。ご協力いただける方は、左記へご連絡くださるようお願いします。

西みずほ台3丁目町会敬老事業 実施報告

西みずほ台3丁目の敬老会はコロナ禍のため4年ぶりの開催となり、9月17日（日）午後2時よりみずほ台コミュニティーセンターで開催いたし、町内に在住の77歳以上の方々を招待対象者とし、総勢201名の内37名の方々がご参集いただきました。開催に当たり3名の民生委員の方々と多数のボランティアの方々、町会の役員の方々等々に会場設営及び運営を支援していただき無事に敬老会の開催を行う事ができました。ご支援の方々にはお礼を申し上げます。

敬老会は来賓の社協の大久保会長にお言葉を賜り、富士見市長は公務のためご来場いただけませんでしたが、お祝いのメッセージをいただき司会者の代読にて披露させて頂きました。催し物は、「落語演芸」として落語家の立川流・真打「立川雲水師匠」の落語で場を和ませて頂き、休憩をはさんで土師先生によるピアノ伴奏で歌って楽しみました。

また、民生委員の方々及び町会長・副町会長が対象の方々の各ご自宅を訪問しお祝い品を配布いたしました。



【立川雲水師匠】

西みずほ台2丁目町会敬老事業 実施報告

西みずほ台2丁目の敬老事業は、町内居住者で年齢が77歳、88歳と99歳の該当者に「記念品」を贈呈した。町内居住者で町会会員の方で70歳、80歳と90歳以上の方を対象に、町会より記念品をお届けした。

針ヶ谷地区合同敬老会

☆全員出席報告☆

今年の敬老会は、声を出して皆で楽しむことでの企画をしました。定員100名として、8月の末から民生委員の協力を得て案内状を届け、9月10日を締め切りとした。本期の出席は69名と昨年より大幅な減少ですが、対象人員が昨年より増加していいない。

9月25日（月）いつものサロン日を開催したが、5日ほど前に歌謡バンドプラチナのボーカルさんが体調不良になり、欠席との報告を受け、急遽にスタッフでボーカルを要請するなど関係者は大忙しさでしたが、何とか持ち前の唄声で乗り切ってくれた。これも楽しい思い出である。もう一つのお楽しみは、人材バンクからの派遣でお願いしたマジックショーで、渡辺代表の花のマジックは華麗であった。次いで男性の新聞紙を使って水出しも見事であった。最後は腹話術も大いに楽しませてくれた。来場者から大きな拍手でお礼をさせて頂いた。今年の敬老会は、今までなかったことが起きた。なんと出席を予定した敬老者全員が出席してくれたことです。主催者として、何よりもうれしい限りでした。

ふれあいサロン活動

★西み・針地区社協★

「ふれあい健康づくりの集い」

各月ごとの企画で楽しいひと時を過ごします♪

日 時：毎月第一木曜日

1月・5月は第二木曜日

午後1時30分～3時30分

会 場：みずほ台コミセン集会室一・二

お問い合わせ：赤池 254-0846

★針ヶ谷1・2丁目町会★

「針ヶ谷ふれあいサロン」

軽い体操や歌や手遊び、そしておしゃべり…

時の経つのも忘れるくらい楽しいですよ♪

日 時：毎月第四月曜日（8月・9月と12月休み）

午後2時～3時30分

会 場：針ヶ谷コミセン三階ギャラリー

お問い合わせ：鈴木 252-6126 横山 254-8119

地区社協・まち協・塾年クラブ研修会 実施報告

西み・針地区社協、みずほ台駅西口地域まちづくり協議会の共同開催、並びにみずほ台地区塾年クラブの協賛を得て、10月24日みずほ台コミセンで14時半から社会福祉法人“関沢みずほ苑”的高野・山下両名様の講演に依る研修会を開催致しました。

演題は「高齢者向けの施設への入居条件・施設の種類・費用」で約1時間の講演、そのあとは質疑応答というスケジュールでした。



【 高野氏 】

始めにまちづくり協議会の富田会長の挨拶があり、その後用意されたレジュメに基づいて講師の方がお話をなされました。

話の内容の詳細は写真のとおりですが、概略は施設には大きく分けて“公的施設”と“民間施設”があり、“公的施設”には「ケアハウス・特別養護老人ホーム(特養)・介護老人保健施設(老健)・介護医療院」があり月額費用は7万円～20万円位であること、“民間施設”には「介護付き有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅(サ・高・住)・グループホーム」があり月額費用は15万円～30万円位であること等です。

注意すべき点は費用も大切であるが、①最後の看取りの有る・無しと②月額費用は介護保険の対象にならない点であろう。

今回のテーマは本人はもとより高齢者が身近にいる人達には関心のあるテーマであったと思います。話の内容は複雑で分かりにくいのですが、よく整理され分かり易くお話をなされましたし、質問にも丁寧に分かり易く答えさせていただきました。参加者は39名で、皆様大変よく分かって大好評でした。改めて関沢みずほ苑の方々にお礼と感謝申し上げます。

最後に西み・針地区社協の光岡副会長から参加者・関沢みずほ苑の講師の方へのお礼と感謝の言葉があり16時前に終了致しました。

種類	ホームのポイント	サービス体制			費用相場		入居条件						
		介護サービス	看護サービス	医療サービス	入居金	月額利用料	自立	要支援1～2	要介護1～2	要介護3～5	認知症	看取り	
民間施設	介護付き有料老人ホーム	介護度に応じて定額で介護サービスを受けられる。看護・介護は施設内のスタッフが行う	ホーム内の看護師が行う		0～580万円	15～35万円	△	△	○	◎	○	○	○
	住宅型有料老人ホーム	基本的に食事サービス・緊急時の対応・クリエーションの提供等を行い、介護サービスの提供はないため、外部の介護事業者と個別に契約。	施設外からの訪問介護を利用		0～21万円	12～35万円	△	○	◎	○	○	△	○
	サービス付き高齢者向け住宅	ある程度自立した高齢者向けのパリアフリー型の賃貸住宅。安否確認と生活相談の2つのサービスがメイン。食事の提供や生活支援などは任意サービスのため必要な場合は別途契約して行う	施設外からの訪問介護を利用		0～20.4万円	15～25万円	○	○	○	○	○	△	△
	グループホーム	認知症の方の専門の施設。入居対象は同一市区町村に住民票がある方	ホーム内の看護師が行う		0～15.8万円	15～35万円	×	要支援2から	○	○	○	○	△
公的施設	ケアハウス	低所得で独居生活の高齢者を対象とした施設。「一般型・介護型」の二つがある。	ホーム内の看護師が行う		0～30万円	7～13万円	○	○	△	△	△	×	×
	特別養護老人ホーム	要介護3以上の方が対象、費用は安いが待機時間が長い。	ホーム内の看護師が行う		なし	8～15万円	×	×	×	◎	○	○	○
	介護老人保健施設	在宅復帰を目的としたリハビリを行うための、期限付きの施設。	ホーム内の看護師が行う		なし	10～20万円	×	×	○	○	○	○	○
	介護医療院	長期的な医療サービスを必要とする方向けの施設	ホーム内の看護師が行う		なし	8～13万円	×	×	△	○	○	○	○

◎: 充実した対応 ○: 受け入れ可 △: 施設によって受け入れ可 ×: 受け入れ不可

車椅子の無料貸出し

当地区社協では、保有している車椅子の貸出しを行なっています。

利用方法

- 利用希望者は、地区社協の正副会長、又は福祉委員、各町会の正副町会長に申し出て下さい。
- 指定の申請用紙に必要事項を記入

継続常態での利用 不可

車椅子保管場所

利用方法の制限

- なし ※市内居住者以外でも利用可
(例) 通院、買い物、演劇鑑賞、散歩



利用料 無料

連絡先 地区社協 藤井 253 - 0573 中瀬 254-1730

みずほ台コミセン・みずほ台団地集会所

